

安全報告書

2011



学研奈良登美ヶ丘駅



白庭台駅付近



学研北生駒駅付近



奈良生駒高速鉄道株式会社

1. ごあいさつ

平素は当社事業に格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。

当社は、関西文化学術研究都市の整備促進と奈良県北部における住宅開発に伴う鉄道需要の増加に対応することなどを目的に計画された「けいはんな線」（生駒・学研奈良登美ヶ丘間）を建設し、その鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者であります。

平成18年3月開業時より第二種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社(以下「近鉄」という)に鉄道施設を貸し付け、近鉄との間で締結した線路使用契約等に基づき適正な事業運営を行うとともに関係機関との連携に努めるなど、輸送の安全の確保を最優先として会社経営を行っております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき安全に関する情報を公表するために作成しております。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

奈良生駒高速鉄道株式会社
代表取締役社長 澤田守生

2. 安全に対する基本的な考え方

私たち第三種鉄道事業者たる奈良生駒高速鉄道株式会社は、けいはんな線ご利用のお客様の安全確保が最大の使命であることを自覚し、第二種鉄道事業者たる近鉄との連絡の徹底・密接な連携のもとに事業運営を行うため、次の安全行動規範を定めております。

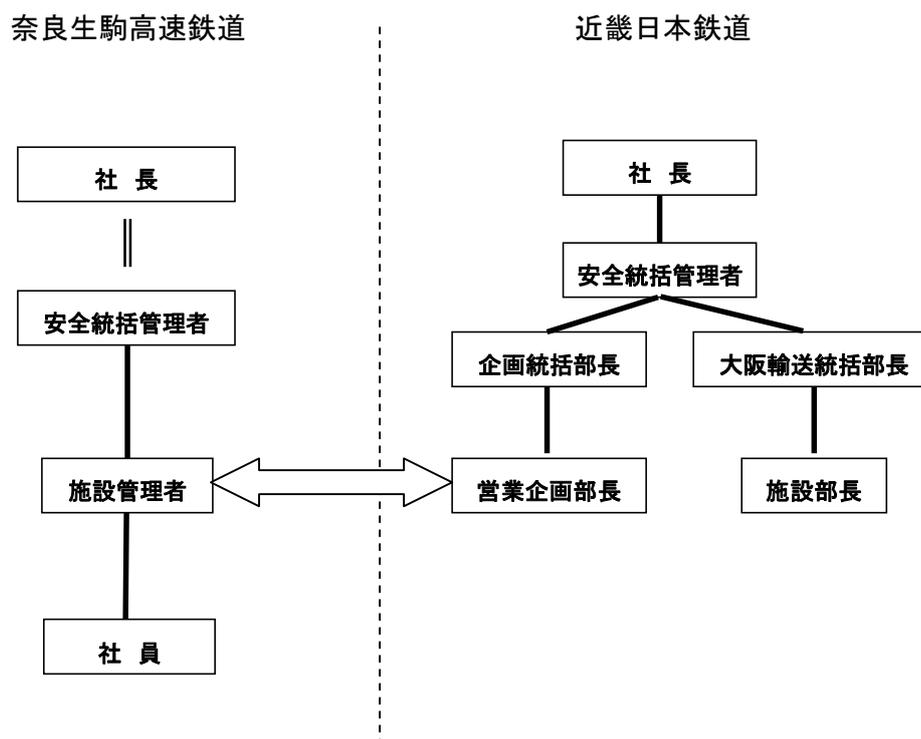
- (1)私たちは、輸送の安全確保を最優先と位置づけ、近鉄の行う運輸事業の円滑な運営に積極的に協力してまいります。
- (2)私たちは、安全に関する法令、規程、通達等の理解を深めるとともに、職務の厳正かつ忠実な遂行を行ってまいります。
- (3)私たちは、安全確保に関する各種研究成果・文献類、他者の先行事例等を収集し、これらを参考に安全確保の品質向上に不断の努力を傾注してまいります。
- (4)私たちは、近鉄より意見、助言を求められたときは勿論、常に最適と思われる安全な行動や取り扱いを積極的に進言してまいります。
- (5)私たちは、万一、事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先とする行動をとります。

3. 鉄道事故等について

平成22年度において鉄道運転事故、災害、インシデント、行政指導等はありません。

4. 安全管理体制と方法

(1) 安全の確保に関する体制および鉄道施設の管理体制



※ 現在、社長が安全統括管理者を兼任しております。

(2) 安全管理方法

第二種鉄道事業者である近鉄と締結した線路使用契約等に基づき、近鉄が責任を持って保守管理を行い、その実施状況について報告を受けることとなっております。

安全統括管理者及び役員・社員は、毎月定例的に現地に赴き、輸送に係る業務の実施状況及び施設の管理状況を確認しております。

5. 安全への取り組み

(1)社員の安全意識の高揚

管理職による定例の業務連絡会議や運輸安全マネジメント制度についての職場内教育、沿線巡回などを通じて、社員の安全に関する意識の高揚を図り、また、他社で発生した事故や災害などの情報を共有することで輸送の安全に関する理解を深めるよう努めております。

(2)第二種鉄道事業者との連携

第二種鉄道事業者である近鉄と連絡を密に行い、毎年、保守管理実績報告を受けることにより保守情報などの共有を図っております。

(3)緊急時の対応体制の確立

緊急時の連絡体制について整備し、近鉄など関係先との連携を図れる体制といたしております。

6. 奈良生駒高速鉄道に関するお問合せ

ご意見・ご要望は下記にご連絡ください。

〒630-0245 奈良県生駒市北新町10-40
奈良生駒高速鉄道株式会社 管理部
Tel 0743-75-5505 Fax 0743-75-5508
e-mail nir-somu@kcn.ne.jp

平成23年9月作成

